

令和5年度 要保護児童対策地域協議会連携強化研修

【中央・宇部圏域】 開催要項

1 目的

市町(地域)における児童虐待への対応能力の向上と要保護児童対策地域協議会の構成機関相互の連携強化の方法等について学ぶことを目的に、県内各圏域において本研修会を開催します。

要保護児童対策地域協議会の役割について、今一度考えてみませんか。

要保護児童対策地域協議会の機能や、チームの力を引き出す方法について見直すことで、新たな支援の形が見えてくるかもしれません。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童相談所、市町、警察、教育機関、医療機関など、要保護児童対策地域協議会の構成機関等において児童虐待対策に携わる職員

5 定員

各30人程度

6 圏域、日程、演題・講師

圏域	開催日	時間	演題・講師
中央 児相 管内	9月 21日 (木)	9:00~9:20	受付
		9:20~9:30	開講・オリエンテーション
		9:30~12:30	【講義・演習】 「要保護児童対策地域協議会の機能とチームマネジメント」 講師 県立広島大学保健福祉学部 教授 松宮 透高 氏
		12:30~12:40	閉講・アンケート記入
宇部 児相 管内	9月 21日 (木)	13:00~13:20	受付
		13:20~13:30	開講・オリエンテーション
		13:30~16:30	【講義・演習】 「要保護児童対策地域協議会の機能とチームマネジメント」 講師 県立広島大学保健福祉学部 教授 松宮 透高 氏
		12:30~12:40	閉講・アンケート記入

7 会場

山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室

8 受講料

無 料

9 申込手続

(1) 申込方法

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com/>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申し込みください。

※ 事前に所属単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

イ ア以外の職員

別紙「受講申込書」にてFAXでお申し込みください。

(2) 申込受付期間

令和5年8月17日(木)～9月7日(木)

※上記期間以外の申込は受け付けません。

※中央・宇部圏域以外の方の申し込みも受け付けます。

(3) 受講決定

ア 児童相談所職員及び県内市町児童虐待対策担当職員

受付期間終了後に(1)で登録されたアドレスにメールでお知らせします。

定員超過等でやむを得ずお断りする場合もメールでお知らせします。

なお、申込状況はマイページ内の「研修申込状況」で確認できます。

イ ア以外の方

定員超過等で受講をお断りする場合は、電話またはFAXで連絡します。

10 個人情報の取扱い

「申込フォーム」に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

11 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までに

HP(<https://yg-fkc.com>)に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

(5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

12 問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当 石丸

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内

TEL 083-987-0123 FAX 083-987-0124



13 会場周辺図

〈山口県セミナーパーク〉

所在地: 〒754-0893 山口市秋穂二島1062

